

瑞穂市上下水道事業審議会資料  
(第2回)

平成30年12月14日

瑞穂市環境水道部下水道課

— 目 次 —

— 下水道経営改善方策資料 —

岐阜県内排水設備改造工事に対する助成又は補助金制度一覧表 . . . . .	1
下水道接続年度別一覧表 . . . . .	6

岐阜県内排水設備改造工事に対する助成又は補助金制度一覧表

水洗便所設置費補助金制度の概要

新たに下水道の処理区域となった地域について、主に下水道への接続を促すため、汲み取り便所から水洗便所への改造や、浄化槽（し尿浄化槽を含む。）を廃止する切替工事等の工事費を補助する制度である。

平成30年11月

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	備考
岐阜市	「岐阜市水洗便所改造等工事助成規程」	H元. 4	くみ取り便所又は浄化槽等を水洗便所に改造して公共下水道に接続する排水設置工事（新築、増改築の工事は除く。）	供用開始日から、くみ取り便所にあつては3年以内、浄化槽（し尿浄化槽を含む）にあつては1年以内に工事を行った者	申込世帯の市民税課税額が均等割のみ又は免除であるもの 30,000円/戸 上記以外 20,000円/戸	
大垣市	助成金又は補助金制度なし					
高山市	助成金又は補助金制度なし					
多治見市	「多治見市排水設備等設置助成金交付規則」	H12. 8	・排水設備の新設 ・くみ取り便所を水洗に改造する工事 ・浄化槽廃止及び改造工事	・公示後3年以内に対象工事を行うもの ・旧笠原町の区域に係る処理区域内における建築物の所有者及び使用者 ・市税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していないこと	一単位当たり 20,000円	旧笠原町の区域に限る
関市	助成金又は補助金制度なし					
中津川市	助成金又は補助金制度なし					
美濃市	助成金又は補助金制度なし					
瑞浪市	助成金又は補助金制度なし					
羽島市	助成金又は補助金制度なし					
恵那市	助成金又は補助金制度なし					
美濃加茂市	助成金又は補助金制度なし					

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	備考
土岐市	助成金又は補助金制度なし					
各務原市	助成金又は補助金制度なし					
可児市	「可児市生活扶助世帯水洗便所等改造費補助金交付規程」	H29. 3	くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して污水管を接続する工事	生活保護世帯	対象工事の全部	
山県市	助成金又は補助金制度なし					
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造助成金交付規則」	H15. 5	くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し污水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水の処理開始の告示から2年以内に改造工事を実施した者であること</li> <li>・排水設備工事の検査に合格したものであること</li> <li>・市税、負担金、使用料等を滞納していない者であること</li> <li>・処理区内における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者</li> </ul>	50,000円/件	
飛騨市	「飛騨市公共下水道等の生活扶助世帯に対する排水設備設置費補助金交付規則」	H16. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くみ取り便所の水洗便所への改造工事</li> <li>・し尿浄化槽を廃止し下水に直接排除するための工事</li> <li>・家庭排水を排除するための排水設備の設置又は改造工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯</li> <li>・飛騨市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給の対象となった工事</li> </ul>	対象費用の10割以内	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	備考
本巢市	「本巢市排水設備工事費の高額負担に係る助成金交付要綱」	H17.1	・公共汚水ますから最短の距離にある母屋の庇までが20メートル以上の場合、10メートルを超える部分とする。	・下水道供用開始から3年以内に排水設備の新設をした工事 ・事業所及び宅地開発事業者以外の工事 ・市税等を滞納していない者	助成金の限度額 供用開始から 1年目 300,000円 2年目 150,000円 3年目 75,000円  排水設備の単価は1m当たり8,000円 ただし2割以内で単価の増額ができるものとする。	
郡上市	助成金又は補助金制度なし					
下呂市	助成金又は補助金制度なし					
海津市	助成金又は補助金制度なし					
岐南町	助成金又は補助金制度なし					
笠松町	「笠松町水洗便所等改造工事助成金交付規則」	H4.9	水洗便所改造・浄化槽廃止・排水設備設置	・処理区域内の建築物所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・町税を滞納していない者	供用開始から 1年目 70,000円/件 2年目 30,000円/件 3年目 10,000円/件	新築の建物は除く
養老町	助成金又は補助制度なし					
垂井町	助成金又は補助金制度なし					

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	備考
神戸町	「神戸町下水道加入促進奨励金交付要綱」	H19. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等設置工事及び排水工事</li> <li>・汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用開始の告示日以降最初の4月1日から起算して3年以内に改造工事が完了する者及び完了見込みの者</li> <li>・官公署、会社及びその他の法人でないこと</li> <li>・町税その他の使用料及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないこと</li> </ul>	10,000円/件 ～ 30,000円/件	新築の建物は除く
輪之内町	助成金又は補助金制度なし					
安八町	助成金又は補助金制度なし					
揖斐川町	助成金又は補助金制度なし					
池田町	助成金又は補助金制度なし					
北方町	「排水設備工事助成金制度」	H10. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及び付帯工事</li> <li>・既設のし尿浄化槽を廃止し、下水道に排除する工事及び付帯工事</li> </ul>	下水道の処理開始の告示の日から3年以内に行う改造工事	1年以内 20,000円 2年以内 10,000円 3年以内 5,000円	
坂祝町	「坂祝町公共下水道事業補助金交付要綱」	H5. 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗便所への排水設備への改良工事</li> <li>・既に浄化槽が設置してある工事</li> </ul>	処理区域内にある建物の所有者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費の2/10(限度額80,000円/件)</li> <li>・一律80,000円/件</li> </ul>	新築建築物は除く
富加町	「富加町水洗便所新設助成条例」	H4. 3	水洗便所及び排水設備の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理区域内の建物所有者・供用開始後3年以内に新設したもの</li> <li>・町民税、固定資産税、負担金を滞納していない者</li> </ul>	70,000円/戸	
川辺町	助成金又は補助金制度なし					

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	備考
七宗町	助成金又は補助金制度なし					
八百津町	助成金又は補助金制度なし					
御嵩町	「御嵩町排水設備工事に伴う単独処理浄化槽撤去事業補助金」  「御嵩町生活扶助世帯水洗便所等改造費補助金交付規則」	H29. 3  H8. 4	公共下水道の供用開始の告示がなされた土地において、排水設備工事に伴い、既設の単独処理浄化槽を撤去する工事  既存のくみ取り便所又は浄化槽を廃止して下水道に接続する排水設備工事	・御嵩町下水道条例施行規則に規定する排水設備等計画確認申請書兼許可書による許可を受けたもの。 ・住宅等を借りているものは、賃貸人の承諾を得られたもの。 生活保護世帯	30,000 円が限度額  補助対象工事相当額	
白川村	助成金又は補助金制度なし					

#### 助成金又は補助金制度数及び割合

項目	細別	制度数	割合
助成金又は補助金制度あり	期限あり	8	20.5%
	期限なし	2	5.1%
	期限なし (生活保護世帯)	3	7.7%
	小計	13	33.3%
助成金又は補助金制度なし		26	66.7%

下水道接続年度別一覧表

事業	細別	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	計	助成金 割合	
特環公共 下水道 (西処理区)	排水設備改造		281	263	42	16	13	8	9	10	5	5	4	4	2	6	668		
	うち 助成金交付		255	260	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	529	79.2%
	新築		23	16	32	41	26	11	12	6	10	7	10	12	7	9	222		
	計		304	279	74	57	39	19	21	16	15	12	14	16	9	15	890		
コミ・プラ (別府処理区)	排水設備改造	52	130	68	25	15	10	18	15	14	15	6	3	14	7	4	396		
	うち 助成金交付	36	117	44	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	204	51.5%	
	新築	12	12	11	11	6	13	8	8	12	12	17	11	6	11	9	159		
	計	64	142	79	36	21	23	26	23	26	27	23	14	20	18	13	555		